

(別紙) 令和7(2025)年度とも家事普及・定着に向けた情報発信業務委託 審査基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は下表のとおりとし、審査委員5名が採点します。
- 2 総合点が最も高い者を契約の相手方として選定します。
- 3 2の場合において、総合点が最も高い者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 4 2、3に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が70点未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

| 審査項目 |          |                                           | 配点  |
|------|----------|-------------------------------------------|-----|
| (1)  | 業務内容の理解度 | 業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。                 | 10  |
| (2)  | 提案内容の優良性 | 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。             | 20  |
| (3)  | 提案内容の独創性 | 動画制作及び動画配信において、独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。     | 15  |
| (4)  | 業務実施の確実性 | 過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。       | 10  |
| (5)  | 業務遂行の安定性 | 委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。 | 15  |
| (6)  | 業務成果の中立性 | 適正公平な業務成果を示すことができるか。                      | 10  |
| (7)  | 必要経費     | 業務内容に見合った適切な経費であるか。                       | 10  |
| (8)  | 専門的知識    | 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。                | 10  |
| 合 計  |          |                                           | 100 |